

令和4年3月1日

医療法人 福井愛育病院 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する

1. 計画期間 令和 4年 3月 1日から令和 9年2月28日までの5年間

2. 内容

目標:職員の有休取得率を最低30%以上とし、全社員の有休取得率の向上を図る

対策:令和4年 4月～ 前年度の有休取得率30%未満の職員に対してヒアリングを行い、
取得を促す

令和4年10月～ 半期を過ぎ、有休取得率の低い職員に対して個別面談を行い取得を
促す

令和5年 4月～ 前年度において取得率の低い職員、30%未満の職員に対して個別
面談を行い、阻害要因の解決を図る

以上